

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-265018
(P2007-265018A)

(43) 公開日 平成19年10月11日(2007.10.11)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/20 (2006.01)	G06F 15/00 330B	5B285
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00 673D	5J104

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2006-89098 (P2006-89098)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成18年3月28日 (2006.3.28)	(74) 代理人	100111659 弁理士 金山 聡
		(72) 発明者	本多 康太郎 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
		(72) 発明者	矢野 義博 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
		(72) 発明者	山谷 学 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

最終頁に続く

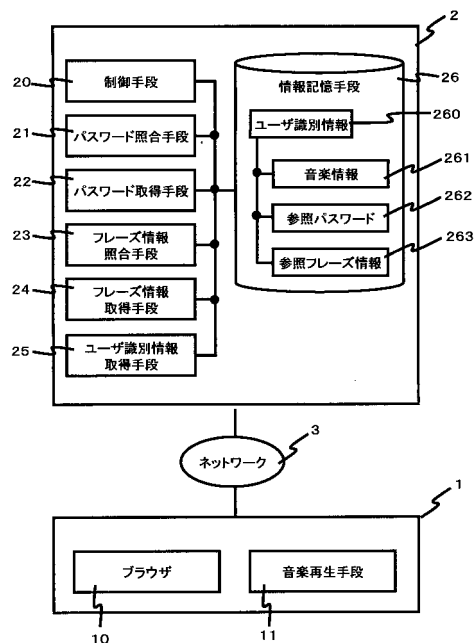
(54) 【発明の名称】 ユーザ認証システムおよび方法

(57) 【要約】

【課題】 パスワードを用いてユーザを認証するシステムにおいて、フィッシングによってパスワードの搾取を防止できるシステムを提供する。

【解決手段】 サーバ2は、パスワードを用いたユーザ認証を実施する前に、クライアント1に音楽情報を送信し、送信した音楽情報はクライアント1で再生される。サーバ2は、クライアント1で再生される音楽情報の一部の区間をユーザに指定させ、ユーザが指定した区間を認証フレーズ情報として取得し、取得した認証フレーズ情報を照合する。そして、サーバ2は、認証フレーズ情報の照合に成功した場合のみ、パスワードによるユーザ認証を実施する。パスワードを用いてユーザを認証する前には、クライアント2には必ず音楽情報が送信されるため、ユーザごとに配信する音楽情報を変更すれば、正規のサーバ2を装ったフィッシング行為の実施が困難になる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

パスワードを用いたユーザ認証方法であって、前記ユーザ認証方法は、パスワードを用いたユーザ認証を実行する前に、認証するユーザに対して予め設定された音楽情報を再生するステップ a、前記ユーザのパスワードを用いてユーザ認証するステップ b が順に実行されることを特徴とするユーザ認証方法。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のユーザ認証方法であって、前記ユーザ認証方法は、前記ステップ a の後に、前記ユーザによって指定された前記音楽情報の任意の区間を示す認証フレーズ情報を取得するステップ a 1、予め設定された前記音楽情報の任意の区間を示す参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報とを照合するステップ a 2 を実行し、前記フレーズ情報の照合に成功した場合のみ、前記ステップ b が実行されることを特徴とするユーザ認証方法。

10

【請求項 3】

請求項 2 に記載のユーザ認証方法であって、予め設定された回数だけ、前記参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した場合は、前記ステップ a 1 および前記ステップ a 2 は実行されないことを特徴とするユーザ認証方法。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載のユーザ認証方法であって、前記ステップ a で再生される前記音楽情報は前記ユーザごとに設定されることを特徴とするユーザ認証方法。

20

【請求項 5】

パスワードを用いてユーザを認証するユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザを識別するための情報であるユーザ識別情報に関連付けて音楽情報、予め設定された前記ユーザのパスワードである参照パスワードを記憶し、更に、前記ユーザ認証システムは、認証する前記ユーザの前記ユーザ識別情報に関連付けられた前記音楽情報を再生する音楽再生手段、前記参照パスワードと照合するためのパスワードである認証パスワードを前記ユーザから取得するパスワード取得手段、前記参照パスワードと前記認証パスワードを照合するパスワード照合手段を備え、前記ユーザ認証システムは、前記音楽再生手段を用いて前記音楽情報を再生してから、前記パスワード照合手段を作動させることを特徴とするユーザ認証システム。

30

【請求項 6】

請求項 5 に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザが操作するクライアントと、前記クライアントとネットワークを介して接続されたサーバとから構成され、前記クライアントは前記音楽再生手段を備え、前記パスワード取得手段および前記パスワード照合手段は前記サーバに備えられていることを特徴とするユーザ認証システム。

【請求項 7】

請求項 5 に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記音楽情報および前記参照パスワードに加え、前記ユーザ識別情報に関連付けて、前記音楽情報の一部の区間を示す参照フレーズ情報を記憶し、更に、前記ユーザ認証システムは、前記音楽再生手段を用いて前記音楽情報を再生している間に、再生されている前記音楽情報の一部の区間を示す認証フレーズ情報を取得するフレーズ情報取得手段、前記認証フレーズ情報と前記参照フレーズ情報とを照合するフレーズ情報照合手段を備え、前記ユーザ認証システムは、前記フレーズ情報照合手段が前記認証フレーズ情報の照合に成功した後に、前記パスワード照合手段を作動させることを特徴とするユーザ認証システム。

40

【請求項 8】

請求項 7 に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザが操作するクライアントと、前記クライアントとネットワークを介して接続されたサーバとから構成され、前記クライアントは前記音楽再生手段を備え、前記フレ

50

ーズ情報取得手段、前記フレーズ情報照合手段、前記パスワード取得手段および前記パスワード照合手段は前記サーバに備えられていることを特徴とするユーザ認証システム。

【請求項 9】

請求項 7 または請求項 8 に記載のユーザ認証システムにおいて、前記サーバは、参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した回数を記憶し、前記回数を超えて参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した場合、ユーザ認証を実施しないことを特徴とするユーザ認証システム。

【請求項 10】

請求項 7 から請求項 9 のいずれかに記載のユーザ認証システムにおいて、前記パスワード取得手段は、前記認証パスワードを入力する画面を前記クライアントに送信することで、前記クライアントから前記認証パスワードを取得する手段であることを特徴とするユーザ認証システム。

10

【請求項 11】

請求項 7 から請求項 9 のいずれかに記載のユーザ認証システムにおいて、前記認証パスワードは前記クライアントに予め記憶され、前記サーバに備えられた前記パスワード照合手段は、記憶された前記認証パスワードを前記クライアントから取得する手段であることを特徴とするユーザ認証システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、パスワードを利用したユーザ認証システムおよび方法に関し、更に詳しくは、音楽情報を用いたユーザ認証システムおよび方法に関する。

【背景技術】

【0002】

不正なユーザのアクセスを防止すべく、パーソナルコンピュータ（以下、PC）やネットワークにログインする際に、ログインする各ユーザの認証を必要とするケースが増えている。ユーザ認証としては、パスワードベースのユーザ認証が用いられることが一般的である。

【0003】

30

図 6 は、パスワードが用いてユーザ認証するときに表示されるパスワード入力画面の一例で、ユーザ認証時には、図 6 のパスワード入力画面でユーザの識別情報であるユーザ ID（図 6 では、A B C D E F）とパスワード（図 6 では、0 1 2 3 4 5 6 7）が入力され、図 6 のパスワード入力画面に入力されたパスワードと予め PC やサーバなどに記憶されたユーザのパスワードとが照合され、ユーザは認証される。

【0004】

しかし、上述したパスワードベースのユーザ認証では、パスワードを簡単なもの（例えば、ユーザの誕生日）にすると、パスワードが他人から容易に推測される危険性が高くなるし、複雑なものにすると、パスワード入力に面倒になるばかりかユーザがパスワードを忘れる危険性が高くなる。

40

【0005】

特許文献 1 では、ユーザにとって暗記し易く且つ改良されたパスワードベースのユーザ認証方式が開示されている。特許文献 1 で開示されているユーザ認証方式は、音楽を利用した認証方式で、パスワードを入力キーの順序に合わせてメロディを記憶しておき、ユーザがパスワードをキー入力するときのメロディから、キー入力の正否を判断する発明である。特許文献 1 の技術を用いることで、ユーザは長いパスワードを暗記し易くかつ第三者に盗用し難くなる。

【特許文献 1】特開平 10 - 283321 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

50

【0006】

しかしながら、特許文献1の発明を用いて、長いパスワードを利用することでセキュリティのレベルを向上させたとしても、正規のWebサイトを装いパスワードなどの情報を搾取するフィッシング(phishing)によって被害を受ける可能性がある。

【0007】

そこで、本発明は、パスワードベースのユーザ認証システムにおいて、フィッシングによってパスワードの搾取を防止でき、更に、長いパスワードも利用できるユーザ認証方法およびユーザ認証システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決する第1の発明は、パスワードを用いたユーザ認証方法であって、前記ユーザ認証方法は、パスワードを用いたユーザ認証を実行する前に、認証するユーザに対して予め設定された音楽情報を再生するステップa、前記ユーザのパスワードを用いてユーザ認証するステップbが順に実行されることを特徴とする。

10

【0009】

上述した課題を解決する第2の発明は、第1の発明に記載のユーザ認証方法であって、前記ユーザ認証方法は、前記ステップaの後に、前記ユーザによって指定された前記音楽情報の任意の区間を示す認証フレーズ情報を取得するステップa1、予め設定された前記音楽情報の任意の区間を示す参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報とを照合するステップa2を実行し、前記フレーズ情報の照合に成功した場合のみ、前記ステップbが実行されることを特徴とする。

20

【0010】

更に、第3の発明は、第2の発明に記載のユーザ認証方法であって、予め設定された回数だけ、前記参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した場合は、前記ステップa1および前記ステップa2は実行されないことを特徴とする。

【0011】

更に、第4の発明は、第1の発明から第3の発明のいずれかに記載のユーザ認証方法であって、前記ステップaで再生される前記音楽情報は前記ユーザごとに設定されることを特徴とする。

【0012】

更に、第5の発明は、パスワードを用いてユーザを認証するユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザを識別するための情報であるユーザ識別情報に関連付けて音楽情報、予め設定された前記ユーザのパスワードである参照パスワードを記憶し、更に、前記ユーザ認証システムは、認証する前記ユーザの前記ユーザ識別情報に関連付けられた前記音楽情報を再生する音楽再生手段、前記参照パスワードと照合するためのパスワードである認証パスワードを前記ユーザから取得するパスワード取得手段、前記参照パスワードと前記認証パスワードを照合するパスワード照合手段を備え、前記ユーザ認証システムは、前記音楽再生手段を用いて前記音楽情報を再生してから、前記パスワード照合手段を作動させることを特徴とする。

30

【0013】

更に、第6発明は、第5の発明に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザが操作するクライアントと、前記クライアントとネットワークを介して接続されたサーバとから構成され、前記クライアントは前記音楽再生手段を備え、前記パスワード取得手段および前記パスワード照合手段は前記サーバに備えられていることを特徴とする。

40

【0014】

更に、第7の発明は、第5の発明に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記音楽情報および前記参照パスワードに加え、前記ユーザ識別情報に関連付けて、前記音楽情報の一部の区間を示す参照フレーズ情報を記憶し、更に、前記ユーザ認証システムは、前記音楽再生手段を用いて前記音楽情報を再生している

50

間に、再生されている前記音楽情報の一部の区間を示す認証フレーズ情報を取得するフレーズ情報取得手段、前記認証フレーズ情報と前記参照フレーズ情報とを照合するフレーズ情報照合手段を備え、前記ユーザ認証システムは、前記フレーズ情報照合手段が前記認証フレーズ情報の照合に成功した後に、前記パスワード照合手段を作動させることを特徴とする。

【0015】

更に、第8発明は、第7の発明に記載のユーザ認証システムであって、前記ユーザ認証システムは、少なくとも、前記ユーザが操作するクライアントと、前記クライアントとネットワークを介して接続されたサーバとから構成され、前記クライアントは前記音楽再生手段を備え、前記フレーズ情報取得手段、前記フレーズ情報照合手段、前記パスワード取得手段および前記パスワード照合手段は前記サーバに備えられていることを特徴とする。

10

【0016】

更に、第9の発明は、第7の発明または第8の発明に記載のユーザ認証システムにおいて、前記サーバは、参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した回数を記憶し、前記回数を超えて参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した場合、ユーザ認証を実施しないことを特徴とする。

【0017】

更に、第10の発明は、第7の発明から第9の発明のいずれかに記載のユーザ認証システムにおいて、前記パスワード取得手段は、前記認証パスワードを入力する画面を前記クライアントに送信することで、前記クライアントから前記認証パスワードを取得する手段

20

【0018】

更に、第11の発明は、第7の発明から第9の発明のいずれかに記載のユーザ認証システムにおいて、前記認証パスワードは前記クライアントに予め記憶され、前記サーバに備えられた前記パスワード照合手段は、記憶された前記認証パスワードを前記クライアントから取得する手段であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0019】

上述した本発明によれば、パスワードを用いてユーザを認証する前には、ユーザには必ず前記音楽情報が配信されるため、正規のサーバ2を装ったフィッシング行為の実施が困難になる。また、再生されている前記音楽情報の一部の区間を前記認証フレーズ情報として取得し、前記認証フレーズ情報を照合することでユーザ認証システムのセキュリティをより高めることができる。

30

【0020】

更に、参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した回数を記憶し、前記回数を超えて前記参照フレーズ情報と前記認証フレーズ情報との照合に連続して失敗した場合、ユーザ認証を実施しないことで、なりすまし行為による不正アクセスを防止できる。

【0021】

更に、前記クライアントに前記認証パスワードを記憶することで、前記ユーザは前記認証パスワードを入力する必要がなくなるため、長い前記認証パスワードを利用できるようになる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

ここから、本発明に係るユーザ認証システムについて、図を参照しながら詳細に説明する。図1は、本発明が適用されたクライアントサーバシステムを説明する図である。図1に示したように、クライアントサーバシステムは、情報資源を記憶・管理するサーバ2と、ネットワーク3を介してサーバ2に接続し、サーバ2に記憶された情報資源を利用するクライアント1とから、少なくとも構成されている。

【0023】

50

図1では、本発明を分かり易く説明するために、クライアント1を1台としている。実際には、ネットワーク3を介して複数のクライアント1がサーバ2に接続される。また、図1ではサーバ2を1台のサーバで構成されているかのように図示しているが、サーバ2はアプリケーションサーバなどを備えた複数台のサーバで構成されていてもよい。更に、図1では、HUBやルータなど、本発明の説明に必要なとされない装置は省略している。

【0024】

サーバ2は、正当なユーザに対してのみアクセスを許可するために、クライアント1がネットワーク3を介してサーバ2にログインする際は、パスワードを用いたユーザ認証を実施し、このユーザ認証に本発明は適用されている。

【0025】

サーバ2には、パスワードを用いたユーザ認証を実施する前に、クライアント1に音楽情報を送信し、送信した音楽情報はクライアント1で再生される。なお、クライアント1に送信する音楽情報はユーザごとに設定されている。

【0026】

また、サーバ2には、クライアント1に送信する音楽情報の任意の一部の区間が参照フレーズ情報として記憶され、サーバ2は、クライアント1で再生される音楽情報の任意の一部の区間をユーザに指定させ、ユーザが指定した区間を認証フレーズ情報として取得し、取得した認証フレーズ情報と参照フレーズ情報とを照合する。そして、サーバ2は、認証フレーズ情報と参照フレーズ情報との照合に成功した場合のみ、パスワードによるユーザ認証を実施する。

【0027】

このように、本実施の形態によれば、パスワードを用いてユーザを認証する前には、クライアント2に必ず音楽情報が配信されるため、ユーザごとに配信する音楽情報を変更すれば、正規のサーバ2を装ったフィッシング行為の実施が困難になる。

【0028】

また、クライアント2で再生されている音楽情報の一部の区間を認証フレーズ情報として取得し、認証フレーズ情報と参照フレーズ情報とを照合することでユーザ認証システムのセキュリティをより高めることができる。

【0029】

図2は、図1で示したクライアントサーバシステムのブロック図である。図2に示したように、クライアント1には、Webページを表示するためのプログラムであるブラウザ10と、音楽を再生するための手段である音楽再生手段11が備えられている。

【0030】

クライアント1のブラウザ10は、HTMLなどの構造化文書を解釈し表示する機能に加え、HTMLのSCRIPTタグなどによって埋め込まれたプログラムコード、例えば、Java（登録商標）のコードを実行する機能を備えている。また、クライアント1の音楽再生手段11とは、スピーカなどのハードウェアとスピーカを作動させるプログラムとから構成される。

【0031】

サーバ2には、クライアント2から認証フレーズ情報を取得するフレーズ情報取得手段24と、クライアント2から認証パスワードを取得するパスワード取得手段22と、認証フレーズ情報を照合するフレーズ情報照合手段23と、認証パスワードを照合するパスワード照合手段21と、クライアント1に送信する音楽情報261などが記憶される情報記憶手段26と、クライアント1を操作しているユーザ識別情報260を取得するユーザ識別情報取得手段25、サーバ2の全体を制御する制御手段20とを備えている。

【0032】

サーバ2の情報記憶手段26はハードディスクなどの情報記憶装置で実現され、ユーザを識別するユーザ識別情報260に関連付けて、クライアント1に送信する音楽情報261と、予めユーザによって選択された音楽情報261の一部の区間を示す情報が参照フレーズ情報263として記憶され、更には、図4のパスワード入力画面などによって、ユー

10

20

30

40

50

ザによって予め設定されたパスワードが参照パスワード 262 として記憶されている。

【0033】

図3は、クライアント1からサーバ2に送信される音楽情報261を説明する図である。クライアント1からサーバに送信される音楽情報261は、管理者もしくはユーザによって予めサーバ2に登録された音楽情報261で、MP3やATRACなどのデータ形式で記述されている。

【0034】

図3に示したように、音楽情報261は、一組のヘッダ261aとフッタ261bに加え、数多くのフレーム261cとから構成され、それぞれのフレームにはフレームを識別するためのフレーム番号が付与されている。

10

【0035】

図2で示した情報記憶手段26には、予め、クライアント1を操作するユーザによって、この音楽情報261の一部の区間がユーザによって選択され、選択された区間を示す情報が参照フレーズ情報263として記憶されている。

【0036】

例えば、音楽情報261の一部の区間を示す情報として、音楽情報261に含まれるフレーム番号を利用するときは、一つの参照フレーズ情報263は、区間の開始のフレーム番号と区間の最後のフレーム番号とで示される。

【0037】

サーバ2のユーザ識別情報取得手段25、フレーズ情報取得手段24およびパスワード取得手段22はそれぞれ、クライアント1のブラウザ10上で動作するアプリケーションで、クライアント1のブラウザ10に対応したプログラムコードで記述されている。

20

【0038】

サーバ2のユーザ識別情報取得手段25とは、クライアント1を操作しているユーザを識別するための情報であるユーザ識別情報260を取得する手段で、図4は、ユーザ識別情報取得手段25が動作したときにブラウザ10に表示される画面の一例で、ユーザ識別情報取得手段25は、図4の入力欄25aに入力された情報をユーザ識別情報260としてクライアント1からサーバ2に送信する。

【0039】

サーバ2のフレーズ情報取得手段24は、ユーザ識別情報取得手段25が取得したユーザ識別情報260に関連付けられ情報記憶手段26に記憶された音楽情報261を、クライアント1に備えられた音楽再生手段11を利用してブラウザ10上で再生する機能と、再生した音楽情報261の一部の区間をユーザが選択する機能を備えている。

30

【0040】

図5は、フレーズ情報取得手段24が動作したときにブラウザ10に表示される画面の一例である。図5では、ユーザが音楽情報261の一部の区間を選択するときの目安になるように、音楽情報261の再生状況を示すインジケータ24aと、音楽情報261の一部の区間を選択するためのボタン24bを備えている。音楽情報261が再生されると、再生状況がインジケータ24aに表示される。

【0041】

そして、音楽情報261の再生中に、ユーザがボタン24bをクリックしてから再度クリックされるまでに再生された区間が認証フレーズ情報として取得される。例えば、音楽情報261の一部の区間を示す情報として、音楽情報261に含まれるフレーム番号を利用するときは、一つの認証フレーズ情報は、区間の開始のフレーム番号と区間の最後のフレーム番号とで示される。そして、取得した認証フレーズ情報はクライアント1からサーバ2に送信される。

40

【0042】

サーバ2のフレーズ情報照合手段23とは、フレーズ情報取得手段24が取得した認証フレーズ情報と、情報記憶手段26に記憶された参照フレーズ情報263とを照合する手段である。上述しているように、認証フレーズ情報はユーザによって指定されるため、フ

50

フレーズ情報照合手段 2 3 は、認証フレーズ情報の指定誤差を考慮して照合することが望ましい。

【 0 0 4 3 】

例えば、音楽情報 2 6 1 が 1 秒間に 4 4 K 回でサンプリングされているときは、音楽情報 2 6 1 に含まれる一つのフレームのサンプリング間隔は 2 2 . 6 μ s e c になる。認証フレーズ情報の指定誤差の許容値を 0 . 5 s e c とすると、0 . 5 s e c は約 2 2 0 0 0 フレームになり、この約 2 2 0 0 0 フレームを考慮して照合するとよい。

【 0 0 4 4 】

サーバ 2 のパスワード取得手段 2 2 とは、例えば、図 6 で示したパスワード入力画面をブラウザ 1 0 に表示し、図 6 の入力欄 2 2 a にユーザが入力した情報を認証パスワード 2 6 2 として取得する手段である。

10

【 0 0 4 5 】

サーバ 2 のパスワード照合手段 2 1 は、パスワード取得手段 2 2 が取得した認証パスワードと情報記憶手段 2 6 に記憶されている参照パスワード 2 6 2 とを照合する手段で、この手段は一般的な手段であるため、詳細は省く。

【 0 0 4 6 】

ここから、サーバ 2 の制御手段 2 0 が、サーバ 2 に備えられた手段を利用してユーザ認証する手順について説明する。図 7 は、サーバ 2 がユーザ認証する手順を示したフロー図である。この手順の最初のステップ S 1 は、クライアント 1 からユーザ識別情報 2 6 0 を取得するステップである。

20

【 0 0 4 7 】

クライアント 1 からサーバ 2 にアクセス要求があると、制御手段 2 0 はユーザ識別情報取得手段 2 5 をクライアント 1 に送信し、ユーザ識別情報取得手段 2 5 はブラウザ 1 0 上で動作する。ユーザ識別情報取得手段 2 5 がブラウザ 1 0 上で動作すると、例えば、図 4 の画面がクライアント 2 に表示され、ユーザ識別情報取得手段 2 5 は、図 4 の入力欄 2 5 a に入力された情報をユーザ識別情報 2 6 0 としてサーバ 2 に送信する。

【 0 0 4 8 】

次のステップ S 2 は、サーバ 2 が認証フレーズ情報を取得するステップである。サーバ 2 がユーザ識別情報 2 6 0 を取得すると、制御手段 2 0 は、取得したユーザ識別情報 2 6 0 に関連付けられて情報記憶手段 2 6 に記憶されている音楽情報 2 6 1 とフレーズ情報取得手段 2 4 とを、クライアント 1 に送信する。

30

【 0 0 4 9 】

クライアント 1 に送信されたフレーズ情報取得手段 2 4 はブラウザ 1 0 上で動作し、例えば、図 5 の画面をブラウザ 1 0 に表示するとともに音楽情報 2 6 1 を再生する。そして、例えば、図 5 のボタン 2 4 b などによって認証フレーズ情報が選択されると、フレーズ情報取得手段 2 4 は認証フレーズ情報をサーバ 2 に送信する。

【 0 0 5 0 】

次のステップ S 3 は、認証フレーズ情報を照合するステップである。制御手段 2 0 は、認証フレーズ情報を取得すると、ステップ S 1 で取得したユーザ識別情報 2 6 0 に関連付けられて記憶している参照フレーズ情報 2 6 3 と認証フレーズ情報とを照合する。このステップにおいて、照合に失敗した場合はこの手順を終了し、照合に成功した場合はステップ S 4 に進む。

40

【 0 0 5 1 】

認証フレーズ情報の照合に成功した場合に実行されるステップ S 4 は、認証パスワードを取得するステップである。制御手段 2 0 は、認証フレーズ情報と参照フレーズ情報 2 6 3 との照合に成功すると、パスワード取得手段 2 2 をクライアント 1 に送信し、パスワード取得手段 2 2 はクライアント 1 のブラウザ 1 0 上で動作する。

【 0 0 5 2 】

パスワード取得手段 2 2 がクライアント 1 のブラウザ 1 0 上で動作すると、例えば、図 6 の画面がブラウザ 1 0 上に表示され、図 6 の入力欄 2 2 a に入力された情報が認証パス

50

ワードと取得され、取得したパスワードはサーバ 2 に送信される。

【 0 0 5 3 】

次のステップ S 5 は、認証パスワードを照合するステップである。制御手段 2 0 は、ステップ S 1 で取得したユーザ識別情報 2 6 0 に関連付けられて記憶している参照パスワード 2 6 2 と認証パスワードとを照合する。このステップにおいて、照合に失敗した場合はこの手順を終了し、照合に成功した場合はステップ S 6 に進み、ステップ S 6 ではクライアント 1 のサーバへのアクセスが許可される。

【 0 0 5 4 】

なお、上述した実施の形態において、サーバ 2 の制御手段 2 0 は、連続して認証フレーズ情報の照合に失敗できる回数を示すリトライ回数を記憶し、リトライ回数を超えて認証フレーズ情報の照合に失敗した場合、制御手段 2 0 はフレーズ情報照合手段 2 3 を作動させないことが望ましい。

10

【 0 0 5 5 】

更に、上述した実施の形態において、認証パスワードがクライアント 1 に記憶されていてもよい。このときは、パスワード取得手段 2 2 がブラウザ 1 0 から認証パスワードを取得する手段になる。図 8 は、パスワード取得手段 2 2 が作動したときにブラウザ 1 0 に表示され、クライアントに記憶したパスワードを送信する画面の一例で、図 8 の送信ボタン 2 2 b が選択されたときに、クライアント 2 に記憶された認証パスワードがサーバ 2 に送信される。

【 図面の簡単な説明 】

20

【 0 0 5 6 】

【 図 1 】 クライアントサーバシステムを説明する図。

【 図 2 】 クライアントサーバシステムのブロック図。

【 図 3 】 音楽情報を説明する図。

【 図 4 】 ユーザ識別情報取得手段が動作したときにブラウザに表示される画面の一例。

【 図 5 】 フレーズ情報取得手段が動作したときにブラウザに表示される画面の一例。

【 図 6 】 パスワード入力画面の一例。

【 図 7 】 サーバがユーザ認証する手順を示したフロー図。

【 図 8 】 クライアントに記憶したパスワードを送信する画面の一例。

【 符号の説明 】

30

【 0 0 5 7 】

1 クライアント

1 0 ブラウザ

1 1 音楽再生手段

2 サーバ

2 0 制御手段

2 1 パスワード照合手段

2 2 パスワード取得手段

2 3 フレーズ情報照合手段

2 4 フレーズ情報取得手段

2 5 ユーザ識別情報取得手段

2 6 情報記憶手段

2 6 0 ユーザ識別情報

2 6 1 音楽情報

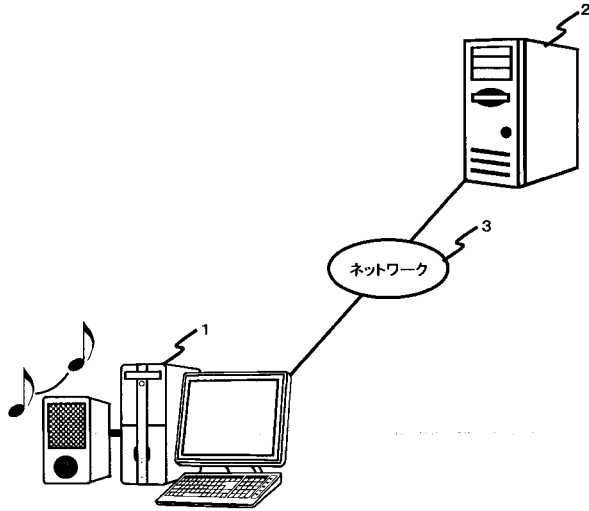
2 6 2 参照パスワード

2 6 3 参照フレーズ情報

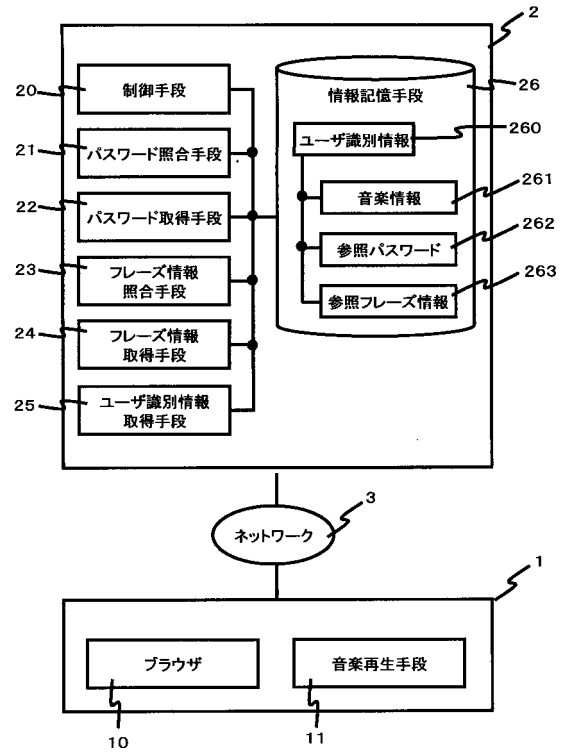
40

3 ネットワーク

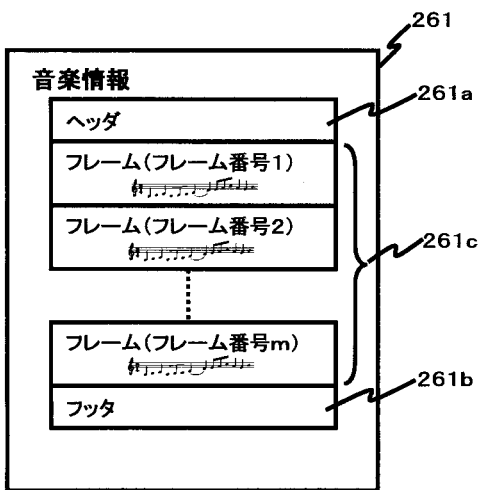
【 図 1 】



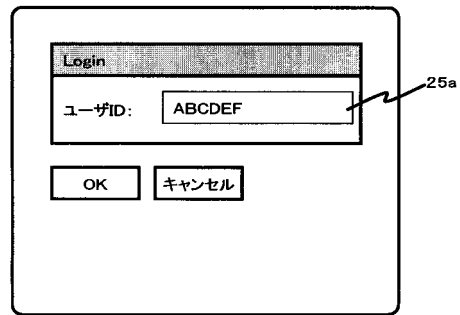
【 図 2 】



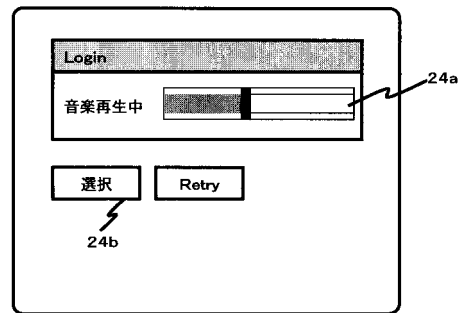
【 図 3 】



【 図 4 】



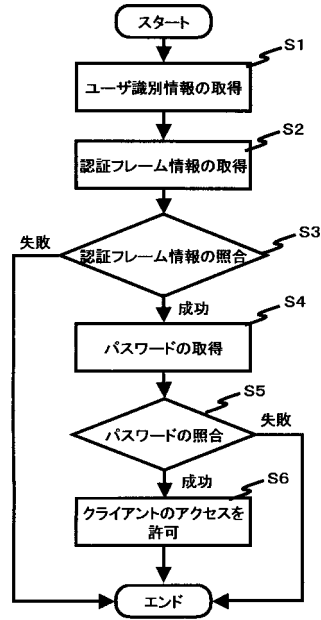
【 図 5 】



【 図 6 】

Figure 6 shows a login screen labeled 22a. It has a title bar 'Login' and two input fields: 'ユーザID:' with the value 'ABCDEF' and 'パスワード:' with the value '01234567'. Below the fields are two buttons: 'OK' and 'キャンセル'.

【 図 7 】



【 図 8 】

Figure 8 shows a login screen labeled 22b. It has a title bar 'Login' and two input fields: 'ユーザID:' with the value 'ABCDEF' and 'パスワード:' with the value '*****'. Below the fields are two buttons: '送信' (Send) and 'キャンセル' (Cancel). The text 'パスワードの送信' is positioned above the '送信' button.

フロントページの続き

Fターム(参考) 5B285 AA01 BA01 CA02 CB02 CB53 CB62 CB72 CB85
5J104 KA01 KA06 KA21 NA05